

令和 6 年度東大阪市水道事業会計未処分利益剰余金処分の件

地方公営企業法第 32 条の規定に基づき、令和 6 年度東大阪市水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分する。

令和 7 年 9 月 5 日提出

東大阪市長 野 田 義 和

令和6年度 東大阪市水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	15,601,334,857	329,373,403	2,352,002,220
議会の議決による処分額	0	0	△ 264,706,617
減債積立金の積立て	0	0	△ 14,000,000
建設改良積立金の積立て	0	0	△ 250,706,617
東大阪市上下水道局剰余金 処分条例第2条による処分額	1,030,258,888	0	△ 1,030,258,888
資本金への組入れ	1,030,258,888	0	△ 1,030,258,888
処分後残高	16,631,593,745	329,373,403	(繰越利益剰余金) 1,057,036,715